

# 屋根耐震化へ補助重要

愛媛大院・森特定教授

# 被害情報 県民と共有を

県内初の震度6弱を観測した、豊後水道を震源とする地震から1カ月が経過した。同地震を含む国内外の地震被害を調査してきた愛媛大大学院の森特定教授（地震工学）が寄せた提言を引き続き紹介する。

## 寄稿⑦ 県内震度6弱1カ月

南海トラフ地震でも中央・6の能登半島地震では、全壊数が少なくても屋根の構造線断層系地震でも、激しい地震の揺れに襲われ（M6・9）で一部損壊し、構造物の耐震性の優劣が如実に現れる。自然の力に勝てない被害を受けている中で、18年の大阪府北部地震では家屋の全半壊被害は少ない被害を受けている中で、大きな被害を免れている。一方、一部損壊に当たった方が複数いた。被害を免れた古い家屋も散見され、耐震改修・耐震補強をしたと推察された。家が古いかから「耐震化が完璧でない」といって諦めず、被害の特効でもある。能登半島地震でも、全半壊に至らなくても瓦屋根被害が多かった。

自治体の被害想定は大きく、対応に困難をきたし、な被害が出るケースを想定することが重要だが、さほど大きくない被害、つまり高齢者が多いことを考えると、屋根耐震化に手厚く補助するといった行政結果として仮設住宅や復興の支援が不可欠だ。住宅が必要となり、よりコストが高くなる。行政の財

ると、屋根耐震化に手厚く補助するといった行政結果として仮設住宅や復興の支援が不可欠だ。住宅が必要となり、よりコストが高くなる。行政の財

政的視点からも耐震化支援は有効だ。住宅の耐震診断と耐震化、耐震シェルターへの補助制度は既にあるが、一層の普及・利用拡大とともに、屋根瓦の耐震化に対する財政支援策を確立してほしい。

構造線断層帯との関係については、地震発生メカニズムが異なるため無用に心配する必要はない。一方で被害こそ大きくなく、地震の被害は震度6強以上になると大きく異なる。今回のような地震でも被害が出た住宅などでは、将来の中央構造線や南海トラフといった震度6強、あるいは7の地震では、大きな被害が予想される。

な二次被害に発展すると、結果として仮設住宅や復興の支援が不可欠だ。住宅が必要となり、よりコストが高くなる。行政の財

今回の豊後水道の地震も、プレート境界から離れた「スラブ」と呼ばれるプレート内部の深いところで起きた中規模地震で、全半壊はないが屋根被害が起きやすい地震と考える。たまた、建物被害の集計については宇和島市がホームページ（HP）で公表しているが、県HPでは今は見当たらない。県HPでは今は見当たらない。県HPでは今は見当たらない。

海のプレートは四国の下で陸のプレートを確実に押している、西南日本のひずみがたまってきたり、いつか地震が起きるのは間違いない。「いつ起きるか」とた

古く、対応に困難をきたし、な被害が出るケースを想定することが重要だが、さほど大きくない被害、つまり高齢者が多いことを考えると、屋根耐震化に手厚く補助するといった行政結果として仮設住宅や復興の支援が不可欠だ。住宅が必要となり、よりコストが高くなる。行政の財

このような基本的な数字がすらすらと共有できないのは、意識醸成は期待できない。適切な防災・減災は、災害を正しく理解した上でしか期待できない。県内の災害、最近では01年芸予地震や18年西日本豪雨災害な

4月17日、豊後水道を震源とする最大震度6弱の地震が起きた。一部で懸念されている南海トラフ地震や中央



能登半島地震で1階部分がつぶれた2階建て住宅や事業所など＝1月5日、石川県穴水町（森特定教授撮影、車のナンバープレートを画像加工しています）

このままだと、いつか地震が起きるのか、いま一度、自問自答してほしい。